

第4号議案

広域機関システム 広域予備率対応他の運用開始について (案)

「(1) 広域予備率対応」、「(2) 需給調整市場システム連携対応」及び「(3) FC 増強対応」は、第239回理事会第2号議案、第224回理事会第4号議案及び第235回理事会第6号議案に基づき策定したプロジェクト計画に基づき、システムの設計から構築、試験を行ってきた。この度、別紙のとおり運用開始に必要な評価と以降準備が完了したことから運用開始を行う。

情報システム管理規程第27条の規定に基づき、各プロジェクト対応の運用開始は妥当であると判断したことから、以下のとおり業務運用を開始する。

1. 業務運用開始日時

2021年3月31日

- (1) 広域予備率対応
- (2) 需給調整市場システム連携対応
- (3) FC増強対応（飛騨信濃FCの設備運用開始）

以上

【添付資料】

別紙1：広域機関システム 広域予備率対応他の運用開始前の評価結果について

別紙2：広域予備率対応(2021年4月運開)プロジェクトの運用開始について

別紙3：需給調整市場システム連携及びFC増強対応プロジェクトの運用開始について

※別紙は、セキュリティ仕様に該当し、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき、外部秘（非公表）とする。